

## 第172回 教育研究評議会要録

日時 令和元年5月22日(水) 13時00分～14時42分  
場所 第一会議室  
出席者 今岡学長、藤原理事、小路田理事、小川理事、井深理事、成瀬副学長、三成副学長、吉村副学長、春本副学長、久保副学長、野村文学部長、渡邊理学部長、黒子生活環境学部長、高田人間文化研究科長、石崎、中山(満)、上江洩、棚瀬、中山(徹)、林井、柳澤各評議員  
列席者 酒居監事、福田監事、岩阪事務局次長/総務・企画課長、桑原国際課長、川村研究協力課長、林財務課長、清水施設企画課長、鱸学務課長、仲入試課長、横井学術情報課長、林学生生活課学生生活係長

議事に先立ち、前回の記録の確認。

### I 審議事項

#### 1. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料1-1により国立大学法人奈良設立に関する合意書(案)の概要について説明があった。また、法人統合の時期については、工学部設置を令和4年4月で検討していることより、工学部設置の半年前の令和3年10月を目途としたとの説明があり、構成員に対して意見照会があった。

棚瀬評議員から、合意書(案)については広く書かれているので特に意見はないが、工学での連携について、奈良先端科学技術大学院大学や奈良工業高等専門学校とはどのように進めていこうと考えているのか、また合意書1. 目的の(2)の③と(3)の考え方について質問があり、学長からは具体的な内容についてはこれから検討していくが、奈良工業高等専門学校とは既に高専機構における奈良の国立3大学の役割の重要性を確認しており、奈良先端科学技術大学院大学にはけいはんな学研都市地域での連携を含めて具体的な内容を提案したいと考えているとの説明があった。

林井評議員から、新法人の理事長は一方の学長が兼ねることになるのかとの質問があり、学長から、コスト面を考慮すると一方の学長が兼ねることになる可能性が高いとの説明があった。

柳澤評議員から、合意書の4. の(2)の「原則」の意味について質問があり、また、高田研究科長から、改正後の国立大学法人法で「原則」という表現が使われていないのであれば、あえて入れる必要はないのではないかと意見があり、学長から、大学の自主性を重んじ学長に教員採用の実質的な権限を持たせ、例外は想定しておらず、理事長の任命はあくまで形式的であると考えている、表現については改正後の国立大学法人法及び文科省に確認したうえで再度検討するとの説明があった。

久保副学長から、合意書6. の(5)の「相対的」の意味について質問があり、また三成副学長から、合意書6. の(5)の組織と両大学の教育研究評議会との関係について質問があり、小路田理事から、教育に関わる事項について取り組む組織なので完全に独立ではなく両大学と一定の距離を持った組織で、具体の実施については両大学の教育研究評議会と協議しながら進めていくことを考えている、合意書の表現について再度検討するとの説明があった。

中山徹評議員から、合意書の内容は経営面よりも教育面の色が強いと感じるとの意見があり、学長から経営面については別途資料を用意し、経営協議会で審議予定であるとの説明があった。

野村文学部長から、新法人の本部の設置場所について質問があり、学長から法人登記上の住所が本部設置場所になり、東海国立大学機構の場合、法人変更に伴う知的財産権に係る変更手続き費用も考慮し本部の設置場所を決めたと聞いている、本学についてもコスト面等を考慮し、奈良教育大学と調整し早急に決定したいとの説明があった。

棚瀬評議員から、小規模大学、人件費比率の高い大学同士が法人統合することによる経営合理化及び効率化の学長のビジョンについて質問があり、学長から、両大学で重複している組織や施設・設備の整理、人事計画の見直し、非常勤講師を削減することによるコストダウンが可能であると考えているとの説明があった。棚瀬評議員から重複している組織の統合は、キャンパス間の距離を鑑

みると機能不全になる可能性があり、人事計画の見直しは根拠や見通しがないとリスクがあるとの意見があった。小路田理事から経営の合理化及び効率化について学外コンサルの意見も聞きながら検討していくとの説明があった。

三成副学長から、経営マターであっても、学内構成員が安心できるよう情報提供及び意見聴取すべきであるとの意見があり、学長からは今月の役員会で決定し6月にプレスリリースを考えているが、本日以降教授会を通して構成員に情報提供に差支えないとの説明があった。

中山満子評議員から、法人統合した場合に中期計画を承認する組織について質問があり、学長から経営マターについては経営協議会、教育マターについては教育研究評議会で審議し、最終的に役員会で決定することになるとの説明があった。

以上、意見交換した結果、合意書（案）の方向性を承認し、経営協議会へ付議することとした。

## 2. トランスジェンダー学生の受入について

小川理事から、資料2-1及び資料2-2について各学部及び事務局から出た意見を踏まえて、ワーキング・グループで関連規程を作成しているところであり、関連規程も含めて来月の一連の会議で審議・決定したいとの説明があった。また、学長から、出願前の面談等で得た情報はデリケートなものなので情報のコントロールが重要であり、出願時や入学時に関連する部署との情報共有等、情報の取扱いについては現在検討中であるとの説明があった。また障害者に対する合理的配慮とは異なり、関連する部署との情報共有については当事者の意向も考慮する必要があるとの説明があった。

## 3. 学内諸規程等の制定等について

### (1) 国立大学法人奈良女子大学寄附金取扱規程の一部改正について

研究協力課長から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

## 4. その他

特になし

## II 報告事項

### 1. 第243回役員会について

学長から、第243回役員会の審議概要について、資料4により報告があった。

### 2. 国大協近畿地区支部会議について

学長から、資料5により、国大協近畿地区支部会議で文科省から説明された国立大学改革方針（学生定員規模等の在り方）について情報提供があった。

### 3. 非常勤理事について

学長から、国立大学法人法の改正及び給付型奨学金の機関要件を満たすために、2020年4月に学外理事を2名配置する必要があり、1名については、DMG森精機から紹介いただいた同社社外取締役の野村剛氏に産学官連携担当理事（非常勤）として就任いただくことになったとの報告があった。

### 4. 創立百十周年記念式典・講演会・祝賀会の開催報告について

藤原理事から、資料6により開催報告及び、来賓のアテンド等の協力に対して謝辞があった。

### 5. 卓越大学院プログラムについて

小路田理事から、資料7により、久保副学長をプログラム責任者として申請したことの報告があった。

6. ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブについて  
春本副学長から、資料8により、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）に申請したことの報告があった。
7. 日経ウーマノミクスフォーラムシンポジウムについて  
小路田理事から、資料9により、日経ウーマノミクスフォーラムシンポジウムに参加することの報告があった。
8. 令和2年度施設整備費補助金等概算要求事項について  
施設企画課長から、資料10により報告があった。
9. 『「共同教育課程による区分制博士課程（生活工学共同専攻）の設置に関する協定書」の一部を変更する協定書』について  
学務課長から、資料11により報告があった。
10. 各室等からの報告について  
特になし
11. その他  
(1) 平成31年3月の各学部規程改正における日本語科目新設科目名について  
学務課長から、資料12により、第170回本会議で報告された各学部規程の改正内容の修正について報告があった。

以上